

<平成30年度>

総務部 部課長方針



総務部長 佐藤 慎也

庶務課長

國井 信太郎

人事課長

阿部 泰洋(次長)

政策企画室長

有里 友希

財政課長

相馬 一富

庁舎建設室長

根津 賢治(次長)

情報管理室長

高橋 克徳

税務課長

田熊 純也

納税推進室長

藤野 聡雄

平成30年度 部長方針

部	総務部	部長	佐藤 慎也
---	-----	----	-------

部の運営方針	
1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス	
<ul style="list-style-type: none">○市業務の総合的な管理部門であることを常に意識し、必要に応じて各部署との連携や調整に努め、効率的で効果的な行政運営を推進。○蕨市職員宣言(創意・笑顔・協働・効率)の実行	
2. 重点的に取り組む事業とその目標	
<ul style="list-style-type: none">○新庁舎建設基本構想・基本計画の策定○「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画の策定○土地開発公社経営健全化計画の着実な推進○人財育成基本方針による職員の育成と組織力の強化○市税等債権回収対策の強化と収納率の向上	
3. 部員に求める必要な心構え	
<ul style="list-style-type: none">○担当業務についての自己研鑽に努める○市民に信頼される職員を目指す	

平成30年度 課長方針

部課	総務部 庶務課	課長	國井 信太郎
----	---------	----	--------

課の運営方針
<p>○接客サービスの更なる向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の対応では、相手からではなく、まずこちらからお声掛けする。 ・電話の対応では、2コール以上お待たせしないよう努める。 ・さわやかに、おはようございます！感謝の意味を込めて、ありがとうございます！の挨拶を徹底する。 <p>○法令順守と創意工夫(迅速かつ適切な対応／担当業務に対しプロとしての責任感を持って対応する。)</p> <p>○業務の遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。</p> <p>○業務マニュアルを日々改善する。</p> <p>☆「蕨市の行政運営に係る長期計画『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン」及び「実現計画」における庶務課所管の推進項目の着実な推進</p>

主要事業		
事業名	事業内容	目標
市庁舎の適正な維持管理	現市庁舎は建て替えが決定したことから、市民サービスの維持に必要な限度に限り更新、修繕を行い、経費の縮減に努める。	更新や修繕に当たっては、必要性や緊急度、費用対効果を見極め、適切に対応していく。
土地開発公社の健全化	長期保有土地の縮減に努める。	①H25年度に策定した「健全化計画(H25～H33)」に基づき、引き続き、簿価の縮減に努める。 ②6月末頃を目途に線路沿いの「蕨駅西口第1駐車場」の1/5の買い戻しを行う。
市有財産の有効活用	事業に供する見込みのない普通財産である市有地の有効活用を促進する。	市有地の有効活用を随時検討する。

平成30年度 課長方針

部課	総務部 人事課	課長	阿部 泰洋
----	---------	----	-------

課の運営方針	
<p>○蕨市人財育成基本方針に基づき、多様化、高度化するニーズに対応しながら、市民のために自らの能力を発揮し、市民とともに行動することができる職員を育成するため、職員研修のさらなる充実に努め、職員の資質及び能力の向上を図る。</p> <p>○「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランの次の推進項目及び実施項目について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有用な人材の確保 ・健康で元気に働く職員・職場づくりの推進 ・窓口対応等に関する市民評価の実施 ・職員の能力開発機会の充実 ・インターンシップ研修生の受け入れ <p>○本課の職員の基本姿勢として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蕨市人財育成基本方針に掲げる職員像を目指し、常に必要とされる知識の習得並びに能力向上に努めるとともに、問題意識を持って新たな課題や困難な事案に対し自らチャレンジする意欲を持って取り組むことにより、本課業務全体のレベルアップにつなげる。 ・市民評価の実施等の窓口サービス向上運動の先頭に立ち、一層の市民満足度の向上につながるよう、接遇力の改善、強化を図る。 	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
有用な人材の確保【プラン実施項目】	職員の採用について、市の求める職種や人材の確保に向けて取組を進める。	平成30年度も引き続き、採用職種、求める人材に応じた工夫を行う。
健康で元気に働く職員・職場づくりの推進【プラン実施項目】	職員のメンタルヘルス対策やハラスメント防止対策を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりに努める。	職員一人ひとりの健康管理やメンタルヘルス向上に資するよう啓発を推進するとともに、ストレスチェックを継続的に実施する。
窓口対応等に関する市民評価の実施【プラン実施項目】	職員の窓口対応等について、相手の立場や目線で対応がされているか調査し、接遇の改善・向上に努める。	窓口アンケートを実施(1月頃)し、その調査結果をもとに全庁に改善を促す等、職員の接遇の改善・向上に努めるとともに、結果について市民に公表する。
職員の能力開発機会の充実【プラン推進項目】	蕨市人財育成基本方針に基づき、各種研修や人事評価制度等を通して、職員の能力開発を進める。	各種専門研修や講師養成講座研修等、本市の課題に対応した研修機会の確保に努める。
インターンシップ研修生の受け入れ【プラン実施項目】	公務に対する理解を深め、就業意欲の増進を図るとともに、大学等における教育機能の強化等の一助となることを目的として、インターンシップ研修生の受け入れを行う。	インターンシップ研修生の受け入れについては、平成29年度に整備した要綱に基づき、引き続き受け入れを行う。

平成30年度 課長方針

部課	総務部 政策企画室	室長	有里 友希
----	-----------	----	-------

課の運営方針

本年度は、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン前期実現計画をはじめとした各種計画の進行管理、市民参画・協働を推進する条例の適切な運用等の通常業務を円滑に進めていくとともに、将来ビジョン後期実現計画の策定など、本市の中長期のまちづくりに関わる取り組みが必要となる。

- ・そのため、政策企画室職員は、創意工夫を常とし、自己啓発に努めるとともに、業務遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。
- ・また、業務上の課題に対しては、室内全員で議論し解決するとともに、関係課との円滑な連絡調整を図っていく。
- ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの実現へ向けて、引き続き前期実現計画の進行管理及び将来ビジョン推進プランの着実な推進を行う。

主要事業

事業名	事業内容	目標
「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画の策定	平成31年度から5カ年の後期実現計画を策定する。	前期実現計画のフォローアップ調査等から課題を抽出するとともに、市民懇談会や市民意識調査などを通じて、市民・関係団体等の皆さんからご意見を伺い、諸情勢の変化、新たなまちづくりの課題に対応した後期実現計画を策定する。
市制施行60周年記念事業の準備	平成31年度の市制施行60周年に向けて、キャッチフレーズの応募、選定を行う等、準備を進める。	市制施行60周年のキャッチフレーズの公募、選定を行うとともに、平成31年度の記念事業については、庁内組織で検討していく。
2020東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの誘致	1964東京オリンピックの聖火リレー写真展を開催し、機運醸成を図るとともに、2020東京オリンピックの聖火リレー誘致を図る。	市内を通過した1964東京オリンピック聖火リレー写真展等を開催し、機運醸成に向けた取り組みを行うとともに、2020東京オリンピック聖火リレーの誘致を目指す。
蕨駅西口市街地再開発事業の公共公益施設整備方針の策定	蕨駅西口市街地再開発事業の公共公益施設について、蕨の玄関口にふさわしい整備方針を策定する。	庁内検討委員会で検討している蕨駅西口市街地再開発事業の公共公益施設について、蕨の玄関口にふさわしく、にぎわいを創出する施設の整備方針案を策定し、パブリック・コメント等を経て、方針を決定する。
市民参画・協働を推進する条例の適切な運用	市民と行政が同じ目標に向かって、市民参画・協働のまちづくりを進めていくため、そのよりどころとなる条例の適正な運用を行う。	市民及び職員に対し、引き続き本条例の趣旨等の周知を行うとともに、適正な運用に努める。 平成29年度の市民参画手続き状況や協働事業などについて、「みんなで創るわらび推進条例市民懇談会」からご意見を伺うとともに、市民参画と協働の実施状況を取りまとめ公表する。

平成30年度 課長方針

部課	総務部 財政課	課長	相馬 一富
----	---------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で持続可能な財政運営の推進にあたり、経費節減努力を続けること。 ・最少の経費で最大の行政効果を挙げること。 ・知識の習得に日々自己研鑽するとともに、新たな事務に積極的に取り組むこと。 ・前例踏襲ではなく、新たな発想、広い視野で思考すること。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
土地開発公社 経営健全化【プ ラン推進項目】	平成33年度までの土地開発公社 経営健全化計画を着実に実施	土地開発公社の経営健全化に向けて、計画に位置付けられた土地の買戻しを図る。土地開発公社への借入金利子相当の補助金を削減。
公共施設の耐 震化	公共施設の耐震化について、施策 の優先度を高めて財源を確保し、 配分	市営住宅の耐震化、消防署塚越分署及び市庁舎の建て替えに向け、財源を確保し、予算化を図る。
地方公会計の 統一的な基準に よる財務書類の 整備	平成29年度の統一的な基準による 財務書類を作成する	平成29年度決算をもとに、固定資産台帳の更新や財務書類の作成を行い、公表する。
市内業者の受 注機会を確保	各契約案件について、市内業者の 受注機会の確保に努める。	各契約案件について、市内業者の受注機会の確保に努め、100万円以下の修理・修繕については小規模修理・修繕契約希望登録業者の活用を図る。

平成30年度 課長方針

部課	総務部 庁舎建設室	室長	根津 賢治
----	-----------	----	-------

課の運営方針

- ・一大プロジェクトである新庁舎建設に向けて室員一丸となって全力で取り組む。
- ・法令順守の徹底、創意工夫に努める。
- ・長期的かつ総合的な視点で公共施設のマネジメントを推進する。

主要事業

事業名	事業内容	目標
新庁舎建設基本構想・基本計画の策定	理想とする庁舎像の基本理念や導入する機能、規模などの施設計画、整備スケジュールや事業費などの事業計画といった新庁舎を整備する上で根幹となる構想・計画を策定	市議会議員、学識経験者、公共的団体等の代表、公募市民で構成する新庁舎建設基本構想・基本計画審議会へ諮問し、答申等を踏まえ、策定する。
公共施設等のファシリティマネジメントの推進【プラン推進項目】	公共施設等総合管理計画の推進を図る。	関係各課と連携し、公共施設等総合管理計画の基本目標や実施方針、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の実現を目指していく。

平成30年度 課長方針

部課	総務部 情報管理室	室長	高橋 克徳
----	-----------	----	-------

課の運営方針

- ・法令を遵守し、情報セキュリティや情報通信技術に係る知識習得に努め、業務遂行能力の向上を図ること。
- ・業務遂行にあたっては、課内で情報を共有し、協力・連携して課題解決に取り組むこと。
- ・住民情報システムの安定稼働を図り、業務を円滑に推進すること。
- ・「第3次蕨市情報化総合推進計画」に基づき、電子自治体の構築を推進すること。
- ・「情報提供ネットワーク」や「マイナポータル」の運用など、マイナンバー制度への対応を円滑に進めること。
- ・国の「自治体情報セキュリティ強化対策」に基づき、情報セキュリティ対策の充実を図ること。

主要事業

事業名	事業内容	目標
情報システムの運営	住民情報システムや財務会計システムなど当課において所管する情報システムを安全・確実に運用する。	安全・確実に運用するために、機器及びシステムの維持管理を行っていく。また、今年度実施予定のサーバ機等の入替作業を滞りなく実施していく。
セキュリティ対策の徹底	国が定めた「自治体情報セキュリティ強化対策」に基づき、当市で保有する情報資産の安全性を確保するため、セキュリティ対策を実施する。	市が保有する情報資産を適正に管理し保護するため、二要素認証システムや情報資産の持出不可設定などの技術的な対策や職員教育などの人的な対策を継続的に実施し、セキュリティの確保に努めていく。
マイナンバー制度に係るシステムの運用	国の方針に基づき、情報提供ネットワークを用いた「情報連携」や「マイナポータル」を適切に運用する。	平成30年7月に予定されている情報連携に係る連携データの改版対応や個人番号利用事務従事者に対する職員研修の実施などにより、マイナンバー制度の円滑な運営に努める。

平成30年度 課長方針

部課	総務部 税務課	課長	田熊 純也
----	---------	----	-------

課の運営方針

- ・税務行政のプロとしての自覚を持って業務にあたる。
- ・法令を順守し、税制に関する知識の習得に努める。
- ・親切で丁寧、分かりやすい言葉での窓口サービスを行う。
- ・個人情報の取扱いには細心の注意を払うとともに、厳重な管理を行う。
- ・担当する業務だけでなく、協力しながら課全体の事業を推進する。

主要事業

事業名	事業内容	目標
市県民税賦課業務	市民税の課税客体である個人・法人の所在並びに所得を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。	個人は課税資料や扶養関係の資料収集に、法人については新規及び休廃業等営業実態の把握に努め、必要に応じて調査を行う。
固定資産税及び都市計画税賦課業務	固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋・償却資産を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。	土地・家屋については、登記済通知書や公図等を活用して、課税客体の現況を調査する。償却資産については、未申告事業所等の調査を行う。
軽自動車税賦課業務	市内に定置場を持つ軽自動車等の所有者に対し、適正かつ公平な賦課業務を行う。	軽自動車等の所有状況の確認、通知の送付などの実態調査を行う。

平成30年度 課長方針

部課	総務部 納税推進室	課長	藤野 聡雄
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・納期内に納税している大多数の納税者との「公平性を確保」する。 ・行政サービスを継続的かつ安定的に提供するため、自主財源である「税収を確保」する。 ・徴税吏員の権限を最大限発揮し、効率的かつ効果的な滞納整理を進める。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
現年課税分の徴収強化(新規滞納の抑止)	<ul style="list-style-type: none"> ・催告(差押予告)書の送付 ・大口滞納者の早期納税相談 ・大口固定資産税滞納は不動産の差押 	<p>現年課税分の滞納者に年度内の納付を促すため、催告書にコンビニ納付が可能な納付書を同封し、新規滞納の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税収納率目標98.5% ・国保税収納率目標87.4%
滞納繰越分の圧縮	<ul style="list-style-type: none"> ・財産調査の強化 ・差押処分強化(換価しやすい預金・生命保険・給与などの債権) ・延滞金徴収の徹底 ・累積滞納者の納税相談の実施 ・担税力、財産のない案件は処分を停止する。 ・困難事案については、県の徴収対策を活用し、連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・差押処分目標件数600件 ・換価額目標1億円 ・延滞金徴収目標5,000万円 ・現滞合計市税収納率目標93.8% ・現滞合計国保税収納率目標60.2% ・納税相談により自主納付を促し、早期の完納を目指す。
納税環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・休日納税相談の実施 ・口座振替の加入促進 ・さらなる納税機会の拡充の検討・ペイジー口座振替受付サービスの導入 	<p>納税者の納付機会を拡大し、納付しやすい環境づくりに努め、納期内納付の向上を目指す。</p>
市税等市債権回収対策の強化【プラン推進項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・市税については、納税相談を実施し、自主納付を促し、納税相談に応じない者は差押などの滞納処分を進める。 ・自主執行権のない私債権については、悪質な場合、司法に委ね強制執行により債権回収の実現を図る。 	<p>蔽市債権管理対策委員会において、各主管課の収納状況や取組状況について、報告や意見交換を行い、債権回収に対する共通認識を持ち、積極的に債権回収に努める。</p>